

令和2年12月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

令和2年11月13日

上場会社名 株式会社 倉元製作所
 コード番号 5216 URL <http://www.kuramoto.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 時 慧
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 小峰 衛
 四半期報告書提出予定日 令和2年11月13日
 配当支払開始予定日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東

TEL 0228-32-5111

(百万円未満切捨て)

1. 令和2年12月期第3四半期の業績(令和2年1月1日～令和2年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2年12月期第3四半期	740	20.2	286		356		740	
元年12月期第3四半期	928		219		269		244	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2年12月期第3四半期	29.75	
元年12月期第3四半期	15.13	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2年12月期第3四半期	1,283	307	23.9
元年12月期	1,217	1,135	93.3

(参考)自己資本 2年12月期第3四半期 307百万円 元年12月期 1,135百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
元年12月期		0.00		0.00	0.00
2年12月期		0.00			
2年12月期(予想)				0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和2年12月期の業績予想(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響により企業活動、消費活動が停滞する状況が続いており、今後も極めて厳しい状況が続くと見込まれ、今後の見通しが不透明です。そのため、現時点では業績に影響を与える未確定な要素が多いため、業績予想を数値で示すことが困難な状況です。業績予想については、合理的に予測可能となった時点で公表します。

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2年12月期3Q	31,582,119 株	元年12月期	16,143,170 株
期末自己株式数	2年12月期3Q	1,309,570 株	元年12月期	880 株
期中平均株式数(四半期累計)	2年12月期3Q	24,904,463 株	元年12月期3Q	16,142,290 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(追加情報)	5
(セグメント情報等)	6
3. その他	6
継続企業の前提に関する重要事象等	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（令和2年1月1日～令和2年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足元で大幅に下押しされ厳しい状況で推移いたしました。また、先行きにつきましても、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がありますとされております。

このような環境の中、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、740百万円（前年同四半期比20.2%減）に、営業損失は286百万円（前年同四半期は営業損失219百万円）に、経常損失は356百万円（前年同四半期は経常損失269百万円）に、債務免除益の計上により四半期純利益は740百万円（前年同四半期は四半期純損失244百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて65百万円増加し、1,283百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加などにより106百万円増の509百万円に、固定資産は、投資その他の資産の減少などにより40百万円減の773百万円となりました。

負債は、借入金の返済及び債務免除を受けたことなどにより1,377百万円減少し、975百万円となりました。

純資産は、ニューセンチュリーキャピタル有限責任事業組合から第三者割当増資の払込みを受けたこと及び四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の欠損が縮小したため、1,443百万円増加し、307百万円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

市場環境の不透明感がありますが、当社では得意先のニーズを的確に捉え、新たな付加価値のための技術構築に注力するとともにモノづくり力を一層強化し、今後の収益の確保に努めてまいります。

なお、当社の通期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により企業活動、消費活動が停滞する状況が続く、第2四半期以降主として車載用製品の受注が減少しており、今後も極めて厳しい状況が続くと見込まれ、今後の見通しが不透明です。そのため、現時点では業績に影響を与える未確定な要素が多いため、業績予想を数値で示すことが困難な状況です。業績予想については、合理的に予測可能となった時点で公表いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,026	225,315
受取手形及び売掛金	174,072	114,904
電子記録債権	39,332	76,022
商品及び製品	19,832	17,518
仕掛品	14,090	13,349
原材料及び貯蔵品	71,081	65,574
前払費用	10,780	4,442
その他	58,162	13,453
貸倒引当金	△20,600	△20,600
流動資産合計	403,779	509,981
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	279,554	253,039
機械及び装置(純額)	—	130
工具、器具及び備品(純額)	—	878
土地	507,321	507,321
建設仮勘定	—	3,213
有形固定資産合計	786,875	764,583
無形固定資産	—	1,416
投資その他の資産	27,142	7,091
固定資産合計	814,018	773,090
資産合計	1,217,798	1,283,072
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,986	14,730
短期借入金	1,887,498	—
1年内返済予定の長期借入金	—	49,998
未払金	99,564	74,203
未払費用	7,656	15,768
未払法人税等	6,068	4,400
その他	15,333	8,577
流動負債合計	2,059,107	167,678
固定負債		
長期借入金	267,341	782,569
退職給付引当金	11,016	10,348
その他	16,245	15,356
固定負債合計	294,603	808,274
負債合計	2,353,710	975,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	158,755	858,755
利益剰余金	△1,372,120	△631,245
自己株式	△411	△411
株主資本合計	△1,133,776	307,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,136	20
評価・換算差額等合計	△2,136	20
純資産合計	△1,135,912	307,119
負債純資産合計	1,217,798	1,283,072

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年9月30日)
売上高	928,110	740,239
売上原価	917,203	825,115
売上総利益又は売上総損失(△)	10,906	△84,875
販売費及び一般管理費	230,636	201,475
営業損失(△)	△219,729	△286,351
営業外収益		
受取利息	212	51
受取配当金	338	129
不動産賃貸料	15,713	15,489
助成金収入	1,370	2,550
その他	4,245	6,555
営業外収益合計	21,880	24,775
営業外費用		
支払利息	46,937	26,826
支払手数料	22,484	65,540
その他	2,319	2,460
営業外費用合計	71,740	94,827
経常損失(△)	△269,589	△356,403
特別利益		
固定資産売却益	154	—
関係会社株式売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	50,244	—
債務免除益	—	1,107,375
特別利益合計	50,399	1,107,375
特別損失		
固定資産除却損	663	—
投資有価証券売却損	—	5,696
訴訟損失引当金繰入額	20,000	—
特別損失合計	20,663	5,696
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△239,853	745,275
法人税、住民税及び事業税	4,400	4,400
法人税等合計	4,400	4,400
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△244,253	740,875

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となりました。

当社は、令和2年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当第3四半期累計期間においても、売上高が低調に推移し、営業損失286百万円、経常損失356百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、令和元年12月期に以下の事業再生計画を立案し、それを実行しております。

1. スポンサーからの支援

(1) 資金調達（第三者割当による新株式の引受け）

当社は、ニューセンチュリー有限責任事業組合から総額700百万円の出資の払込を令和2年4月14日に受けたことにより、資本の充実を図りました。当社は、この資金を設備投資、運転資金、金融債務の弁済の原資とし、当社の財務体質の抜本的な改善を図ります。

(2) 役員への派遣

当社は、出資実行後、以下のとおり代表取締役はじめ4名の役員への派遣による組織面のご支援をいただきました。

代表取締役	時 慧 氏	(ニューセンチュリーキャピタル株式会社代表取締役)
取締役	小峰 衛 氏	(インターバルブテックテクノロジー株式会社代表取締役)
取締役	宮澤 浩二氏	(株式会社DGテクノロジー技術顧問)
取締役	吳 征瑜氏	(深圳诺康医疗设备股份有限公司 (Novocare社) CEO)

2. 金融機関による支援

(1) 債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関7行より、既存借入金債務（総額2,154百万円）について、返済条件の変更によるご支援をいただきました。具体的には、対象債権者たる取引金融機関の債権（以下「対象債権」という。）のうち、当社の担保対象不動産によって保全されているもの（保全債権）については、令和8年12月末日までの返済条件の変更を受け、担保対象資産等の評価額（総額847百万円）について、担保権者かつ対象債権者たる取引金融機関に対し、当社の将来の事業収益を弁済原資として、事業再生ADR手続成立（令和2年3月30日）後7年間で分割弁済を行います。

(2) 債務の免除

対象債権者たる取引金融機関より、既存借入金債務の一部について、免除によるご支援をいただきました。具体的には、対象債権のうち非保全債権（総額200百万円）については、スポンサーからの第三者割当増資にかかる払込金の一部を弁済原資として、令和2年4月30日に一括弁済を実施し、同時に、その余（総額1,107百万円）については対象債権者たる取引金融機関より債務免除によるご支援をいただきました。

3. 事業上の施策

(1) 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

(2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳诺康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc. (Novocare社)）との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

(3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

以上の通り、事業再生計画に基づく諸施策のうち、1. スポンサーからの支援、2. 金融機関からの支援は完了したものの、3. 事業上の施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、令和2年4月14日付で、ニューセンチュリーキャピタル有限責任事業組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が350,000千円、資本準備金が350,000千円増加しました。その後、令和2年3月30日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、令和2年6月1日付で、資本金350,000千円及び資本準備金350,000千円をその他資本剰余金に振り替えたため、当第3四半期会計期間末においてその他資本剰余金が858,755千円となっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期には不確実性を伴いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、当事業年度に受注量の減少に伴う収益の減少等が想定されます。現時点では、当事業年度の第4四半期以降、経済活動が次第に回復することを想定していますが、当事業年度の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成31年1月1日至令和元年9月30日)

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。
(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、従来「ガラス基板事業」「産業用機械事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、平成31年3月28日付で「産業用機械事業」を営んでおりました連結子会社の株式会社倉元マシナリーの全株式を譲渡したことから、「ガラス基板事業」の単一セグメントとなりました。よって、当社は第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。なお、従来「ガラス基板事業」としておりましたが、事業領域がガラス基板以外にも拡大しているため、「基板事業」に名称を変更しております。

II 当第3四半期累計期間(自令和2年1月1日至令和2年9月30日)

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となりました。

当社は、令和2年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当第3四半期累計期間においても、売上高が低調に推移し、営業損失286百万円、経常損失356百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、令和元年12月期に以下の事業再生計画を立案し、それを実行しております。

1. スポンサーからの支援

(1) 資金調達(第三者割当による新株式の引受け)

当社は、ニューセンチュリー有限責任事業組合から総額700百万円の出資の払込を令和2年4月14日に受けたことにより、資本の充実を図りました。当社は、この資金を設備投資、運転資金、金融債務の弁済の原資とし、当社の財務体質の抜本的な改善を図ります。

(2) 役員への派遣

当社は、出資実行後、以下のとおり代表取締役はじめ4名の役員への派遣による組織面のご支援をいただきました。

代表取締役	時 慧 氏	(ニューセンチュリーキャピタル株式会社代表取締役)
取締役	小峰 衛 氏	(インターバルブテクノロジー株式会社代表取締役)
取締役	宮澤 浩二氏	(株式会社DGテクノロジー技術顧問)
取締役	吳 征瑜氏	(深圳诺康医疗设备股份有限公司(Novocare社)CEO)

2. 金融機関による支援

(1) 債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関7行より、既存借入金債務(総額2,154百万円)について、返済条件の変更によるご支援をいただきました。具体的には、対象債権者たる取引金融機関の債権(以下「対象債権」という。)のうち、当社の担保対象不動産によって保全されているもの(保全債権)については、令和8年12月末日までの返済条件の変更を受け、担保対象資産等の評価額(総額847百万円)について、担保権者かつ対象債権者たる取引金融機関に対し、当社の将来の事業収益を弁済原資として、事業再生ADR手続成立(令和2年3月30日)後7年間で分割弁済を行います。

(2) 債務の免除

対象債権者たる取引金融機関より、既存借入金債務の一部について、免除によるご支援をいただきました。具体的には、対象債権のうち非保全債権(総額200百万円)については、スポンサーからの第三者割当増資にかかる払込金の一部を弁済原資として、令和2年4月30日に一括弁済を実施し、同時に、その余(総額1,107百万円)については対象債権者たる取引金融機関より債務免除によるご支援をいただきました。

3. 事業上の施策

(1) 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

(2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件(切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入)の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳诺康医疗设备股份有限公司(Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.(Novocare社))との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業(医療支援機器・プラットフォーム)の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

(3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

以上の通り、事業再生計画に基づく諸施策のうち、1. スポンサーからの支援、2. 金融機関からの支援は完了したものの、3. 事業上の施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。